担い手のライフサイクルに応じた支援

タイトル　農業経営支援資金における金利減免措置　　ＪＡ名　マインズ（東京都）

１　動機 （経緯）	当組合では、正組合員および農業後継者を対象に、農業を営むうえで必要な資金を融資し、経営支援を図ることを目的として平成１９年２月に「農業経営支援資金」を投入致しました。 今般、平成２６年２月の大雪により農業関係者が甚大なる被害を被ったことから、「農業経営支援資金」の特例として対象資金の融資に関し金利減免措置をする運びとなりました。
２　概要	貸出対象者　正組合員および農業後継者 対象資金　豪雪被害による農業用ハウス等の修繕・撤去費用等 貸出限度額　１０万円～２，０００万円 適用期間　当初５年間（以降は金利負担あり　※１） 貸出利率　無金利（※２） 保証人　連帯保証人１名（農業後継者または配偶者等） 担保　不要（原則徴求としない） 取扱期間　平成２６年２月２７日（木）～、概ね１年間 ※1 「農業経営支援資金」貸出期間 … 農業用構築物 10 年以内、農機具類取得 5 年以内、その他 3 年以内　最長 11 年（1 年の元金据置含む） ※2 「農業経営支援資金」貸出利率 … スーパー定期貯金（1 年・300 万円未満）＋ 0.4％
３　成果 （効果）	経済部門･推進担当者と連携し情報の収集・共有をした結果、平成２５年度の農業関連資金獲得３件／７，８００千円のうち、１件／９００千円が本措置適用融資となりました。
４　今後の予定（課題）	今後も地域農業に貢献すべく、商品の要項・要領について農業者のニーズを反映した継続的な商品改良を図り、農業者と共に地域振興に努めます。